

し、重度の後遺障がいを持つため、常時または随時介護が必要な状態にある方
詳しくは左記までお問い合わせください。

問い合わせ

独立行政法人自動車事故対策機構愛媛支所
☎089-960-0102

第70回人権週間

のお知らせ

12月4日(火)から10日(月)までは、「第70回人権週間」です。

松山地方司法局および愛媛県人権擁護委員連合会では、「みんなで築こう人権の世紀」を考えよう 相手の気持ちと未来へつなげよう 違いを認め合う心」を啓発活動重点目標とし、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

今年、世界人権宣言70周年・人権擁護委員制度70周年の節目の年に当たります。この機会に、人権意識を高め、相手の気持ちを考え、思いやりの心を育てましょう。

人権問題でお困りの方は、**みんなの人権110番(0570-003110)**までご相談ください。

問い合わせ

松山地方司法局
☎089-932-0888

第70回人権週間における12時間電話相談の開設

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭、近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談
※予約不要・無料・秘密厳守
日時
12月4日(火) 9時～21時

相談担当者

人権擁護委員および法務局職員

相談用電話番号

☎0120-325-110
※携帯電話からの相談も可能です。

釣ったふぐの素人調理はやめましょう

12月は「ふぐ中毒防止月間」です。

ふぐ中毒による事件のほとんどが、家庭における素人調理が原因です。次のことを守ってふぐを安心して美味しく食べましょう。

ふぐを自ら調理することは非常に危険です。

ふぐは、種類によって食べられる部位が異なります。専門の知識がないと、ふぐの鑑別は難しく、また、ふぐの処理についても高度な知識と技術が必要です。家庭での素人調理は絶対にしないでください。また、釣ったふぐを人にあげるのもやめてください。

最悪の場合、死亡する恐れがあるので、絶対にしないでください。

ふぐ毒はテトロドトキシンと呼ばれ、猛毒の青酸カリの約1000倍の毒力がある恐ろしいもので、加熱などの調理では分解されません。この毒のある部分を食べてしまうと、20分から3時間で、しびれや嘔吐などの中毒症状を起す。最悪の場合、死亡します。釣ったふぐの調理は、「ふぐ取扱者」の資格のある方に依頼してください。

県内でふぐを捌いて、有毒部位を除去するには「ふぐ取扱者」の資格が必要となります。釣ったふぐの調理は、資格のある方にお願ひしてください。また、資格がない人が処理をしたふぐをもらわないようにしてください。

問い合わせ

愛媛県保健福祉部
健康衛生局業務衛生課
☎089-912-2395

募集等

「YODOSEN」サポーター募集

JR予土線の路線維持を願って、「YODOSENサポーター」を募集しています。予土線三兄弟などで多くの

方々に親しまれている一方で、地域のかけがえない鉄道路線である予土線の利用促進のため、地域の多くの方々のお申し込みをお待ちしています。

会費

一口1,000円(12歳以下は500円)

特典

▼オリジナルピンバッジ
▼会員証

役割

▼予土線グッズ
▼日常できる限りでの積極的な利用

▼イベントへの参加
▼普及啓発

申込方法

専用パンフレット付属の払込取扱票による申し込み(専用パンフレットは、事務局のほか、JR宇和島駅、松丸駅、近永駅、鬼北町役場企画振興課等で配布しています。)

問い合わせ

YODOSENサポーター事務局(愛媛県南予地方局地域政策課)
☎0895286143

「シエイクアウトえひめ」参加登録募集

「シエイクアウトえひめ」とは、決められた日時に約1分間、県下一斉に自らの身を

守る地震訓練です。事前登録をして、「シエイクアウトえひめ」に参加しましょう。

日時

12月17日(月) 11時から
※都合が合わない場合は、12月17日(月)から23日(日)へひき延ばす期間内で変更可能

登録方法

12月16日(日)17時までに、FAX、郵送、またはホームページから登録

問い合わせ

愛媛県防災危機管理課
☎089-912-2319
Fax 089-941-2160

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成31年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

出願期間

【第1回】2月28日(木)まで
【第2回】3月17日(日)まで

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

問い合わせ

放送大学愛媛学習センター
☎089-923-8544